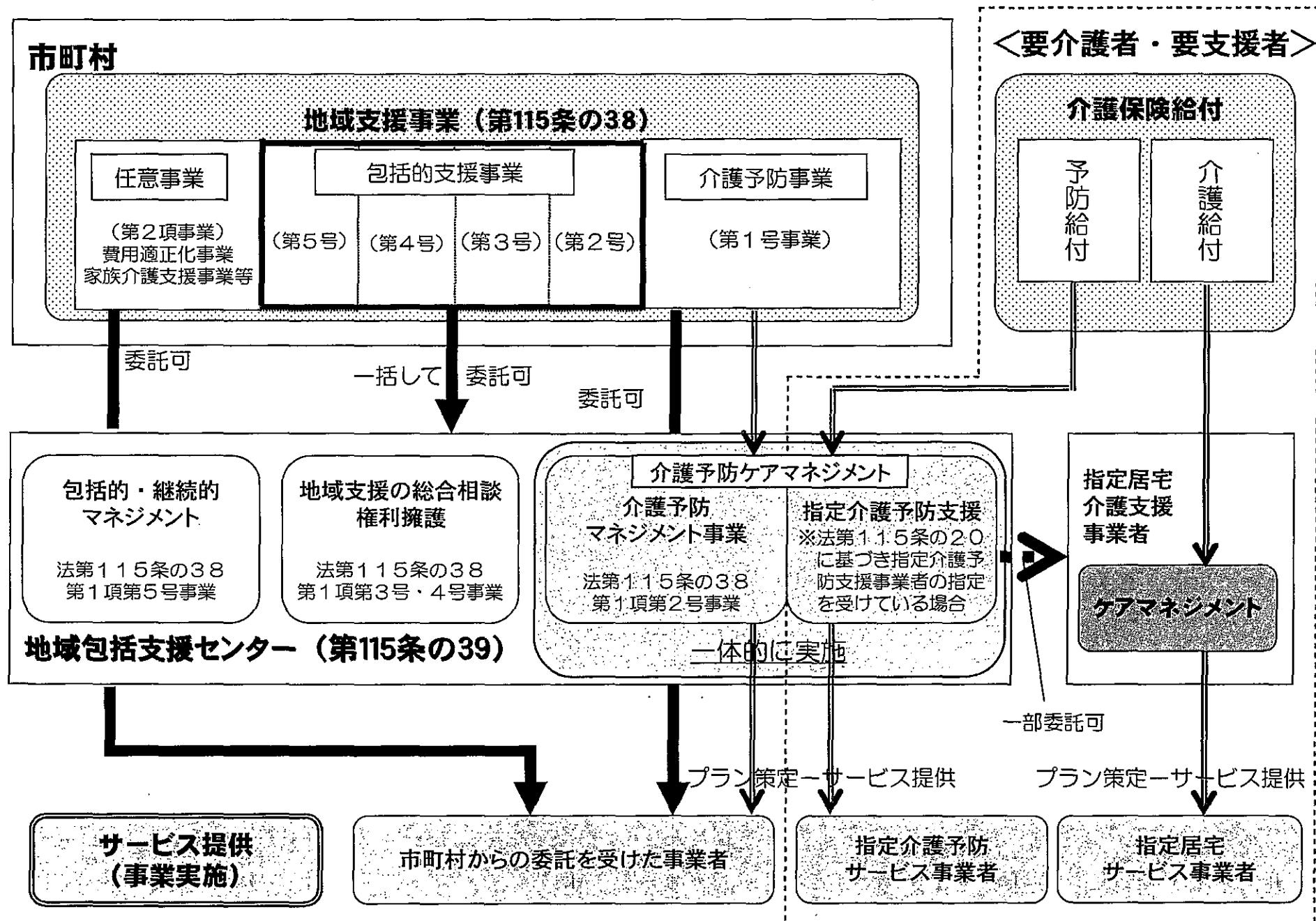


介護予防について

(1) 地域支援事業における介護予防事業及び介護予防ケアマネジメント事業の検討状況について

地域支援事業の全体像について（イメージ案）



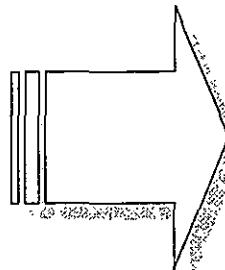
各サービス・事業において想定している対象者(案)

	要介護者	要支援者	非該当者等	
			特定高齢者	一般高齢者
介護給付	○	—	—	—
予防給付	—	○	—	—
地域支援事業	特定高齢者施策	△	△	○
	一般高齢者施策	○	○	○

介護予防事業の概要（イメージ案）

一般高齢者施策（仮称）

（ポピュレーションアプローチ）



○対象：全高齢者

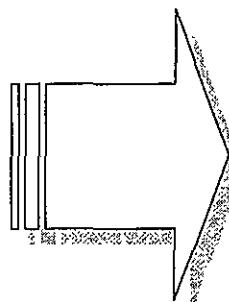
○内容

- ：①介護予防に関する情報の提供
- ②地域におけるボランティア活動等を活用した介護予防のための活動等の実施
- ③介護予防に資する活動を行おうとする地域住民に対する場の提供等の支援など

※現行の老健事業の健康教育、介護予防・地域支え合い事業における「いきがいと健康づくり推進事業」、「地域住民グループ支援事業」等を念頭に事業を組立て予定。

特定高齢者施策（※）（仮称）

（ハイリスクアプローチ）



○対象：虚弱高齢者

（平成20年度以降は、高齢者人口の5%程度を対象。平成18年度・平成19年度においては、おおむねその6～8割を実施。）

○内容

- ：①地域における虚弱高齢者の把握のための事業
- ②虚弱高齢者に対して、介護予防の観点から、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」、「閉じこもり予防・支援」、「うつ予防・支援」、「認知症予防・支援」等の事業を実施。

※特定高齢者施策の概要

地域における虚弱高齢者の把握のための事業

- 地域における虚弱高齢者については、市町村において介護予防の観点も踏まえて実施する健診、その他、主治医等の医療機関からの連絡、要介護認定における非該当者の把握、市町村保健師の訪問活動等による実態把握などの様々な方法により市町村（又は市町村から委託を受けた地域包括支援センター）において把握。
- なお、介護予防の観点も踏まえて実施する健診の具体的な内容等については、現在の老人保健事業において実施している健診の取扱いと併せ、平成18年度予算編成までに、今後予定している医療制度改革や健康フロンティア戦略の見直しとの関係も含め整理することとしている。

虚弱高齢者に対して介護予防の観点から実施する事業

- 高齢者人口の5%程度の虚弱高齢者を対象に、市町村が実施主体となり、公民館、市町村保健センター等の場所において市町村が直接に実施する形態や、民間事業者に委託して実施する形態を想定。
- 事業は集団的なプログラムによる事業実施（1回の事業で20～30名の対象者に対して事業を実施する形態）を基本とする。
- 事業の内容は、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」、「閉じこもり予防・支援」、「認知症予防・支援」、「うつ予防・支援」等を内容に、通所型の事業として実施することを基本に考えており、閉じこもり高齢者など、通所が困難なものに対しては限定的に訪問型の事業としても実施することを考えている。

※介護予防事業の事業区分等について

- 特定高齢者施策は、「通所型介護予防事業（仮称）」と「訪問型介護予防事業（仮称）」とに大別。このうち、通所型事業を主体として、訪問型については、閉じこもり高齢者など、通所が困難な者等を対象に限定的に実施。
- 一般高齢者施策は「その他介護予防事業（仮称）」として実施することを考えているが、特定高齢者施策と相互に連携を図る実施することとする。

特定高齢者施策

通所型介護予防事業（仮称）

運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防・支援、認知症予防・支援、うつ予防・支援、その他

訪問型介護予防事業（仮称）〈限定的に実施〉

運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防・支援、認知症予防・支援、うつ予防・支援、その他

一般高齢者施策

その他介護予防事業（仮称）

※介護予防に資する事業は、これまでの老人保健事業や介護予防・地域支え合い事業において実施されてきたところであり、これらの既存事業も踏まえつつ、介護予防事業を組み立てることとしているところ。介護予防事業において実施する事業を仮に既存事業に当てはめた場合のイメージを示すと次表のとおりである。

**既存事業(老人保健事業、介護予防・地域支え合い事業)と
介護予防事業の関係イメージ案**

事業名	新区分 既存事業区分	介護予防事業			
		通所型介護予防事業(仮称)	訪問型介護予防事業(仮称)	その他介護予防事業(仮称)	
特定高齢者施策 (ハイリスクアプローチ)	運動器の機能向上	老人保健事業	骨粗鬆症(転倒予防)健康教育 骨粗鬆症健康相談 総合健康相談 機能訓練(A)、(B)	訪問指導	健康手帳の交付
		介護予防・地域支え合い事業	転倒骨折予防教室 足指・爪のケアに関する事業 IADL訓練事業 高齢者筋力向上トレーニング事業		
	栄養改善	老人保健事業	総合健康相談	訪問指導	健康手帳の交付
		介護予防・地域支え合い事業	高齢者食生活改善事業 IADL訓練事業	高齢者食生活改善事業 「食」の自立支援事業	
	口腔機能の向上	老人保健事業	歯周疾患健康教育 歯周疾患健康相談 総合健康相談	訪問指導	健康手帳の交付
		介護予防・地域支え合い事業			
	閉じこもり予防・支援	老人保健事業	総合健康相談 機能訓練(A)、(B)	訪問指導	健康手帳の交付
		介護予防・地域支え合い事業	生きがいと健康づくり推進事業		
	認知症予防・支援	老人保健事業	総合健康相談 機能訓練(A)、(B)	訪問指導	健康手帳の交付
		介護予防・地域支え合い事業	アクティビティ・痴呆介護教室 生きがいと健康づくり推進事業		
	うつ予防・支援	老人保健事業	総合健康相談 機能訓練(A)、(B)	訪問指導	健康手帳の交付
		介護予防・地域支え合い事業	生きがいと健康づくり推進事業		
	その他	老人保健事業	病態別健康教育 病態別健康相談 介護家族健康相談	訪問指導	健康手帳の交付
		介護予防・地域支え合い事業	運動指導事業		生活管理指導員派遣事業 生きがいと健康づくり推進事業
一般高齢者施策 (ポピュレーションアプローチ)	老人保健事業	栄健康教育 一般健康教育 介護家族健康教育		健康手帳の交付	
	介護予防・地域支え合い事業	高齢者食生活改善事業 生きがいと健康づくり推進事業 寝つきり予防対策普及啓発事業		地域住民グループ支援事業 生活管理指導短期宿泊事業 寝つきり予防対策普及啓発事業	

運動器の機能向上を目的とする事業のイメージ（案）

事業の種類	対象者	実施場所	事業内容	目標設定・評価期間
特定高齢者施策 (ハイリスクアプローチ)	運動器の機能が低下しているおそれのある高齢者	市町村保健センター、健康増進センター、老人福祉センター、公民館等 (委託する場合は、民間事業所等) (通所が困難な事例については、適宜、訪問により実施)	①二次アセスメント ○身体機能の評価 ○関連QOL等の評価 ○理学療法士等による評価（関節可動域、筋力等） ②実施計画表の策定 ○個別サービス計画書の作成 ③運動の実施 ○ストレッチ ○有酸素運動 ○筋力トレーニング ○バランストレーニング 等 ④相談等 ○地域での自立活動促進等のための個別相談 等 ⑤事後のアセスメント ○ニーズの達成度、身体機能、関連QOL等を評価し、事業評価を実施	3月に1回
一般高齢者施策 (ポピュレーションアプローチ)	全ての高齢者		○運動器の機能向上に関する普及啓発等 ○運動を行うようなイベントの実施 ○パンフレット等の配布 ○運動器の機能向上に関する地域活動の育成・支援	

栄養改善を目的とする事業のイメージ（案）

事業の種類	対象者	実施場所	事業内容	目標設定・評価期間
特定高齢者施策 (ハイリスクアプローチ)	低栄養状態のおそれのある高齢者 (通所が困難な事例については、適宜、訪問により実施)	市町村保健センター、健康増進センター、老人福祉センター、公民館等 (委託する場合は、民間事業所等)	<p>①栄養相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ○二次アセスメント（低栄養のチェック、食事摂取状況、アレルギーの状況、食事摂取行為の自立、身体状況、低栄養関連問題の把握） ○課題の解説 ○利用者が行う計画づくり及び実行に向けての支援 ○情報提供（配食サービス、食事会などボランティア組織の紹介、高齢者の食事づくりに便利な器具の紹介等） ○スケジュール作成と配布 ○モニタリングの実施と計画の修正 ○評価及び地域包括支援センターへの報告 <p>②介護予防を目的とする集団的な栄養教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講義（必要に応じて実習）による集団的栄養教育 <ul style="list-style-type: none"> ・食べることの意義 ・栄養改善のための自己マネジメントの方法 ・栄養改善のための食べ方、食事づくりと食材の購入方法 ・摂食・嚥下機能を含めた口腔機能の向上等の低栄養に関連する問題 等 ・社会参加のためのボランティア団体の紹介 等 	6月に1回
一般高齢者施策 (ポピュレーションアプローチ)	全ての高齢者		<ul style="list-style-type: none"> ○栄養改善に関する普及啓発活動等 ○「地域栄養改善活動」推進委員会の設置 ○愛称、ロゴ、シンボルマーク、キャラッチャコピーの募集 ○課題把握と計画作成 ○普及啓発活動 ○介護予防のための個人データの自己確認（ポートフォリオ作成） ○介護予防栄養相談窓口の設置 ○介護予防に関するボランティアの育成 ○育成されたボランティアによる特定高齢者施策支援活動 ○評価と継続的な品質改善活動 	

口腔機能の向上を目的とする事業のイメージ（案）

事業の種類	対象者	実施場所	事業内容	目標設定・評価期間
特定高齢者施策 (ハイリスクアプローチ)	口腔機能が低下しているおそれのある高齢者 (通所が困難な事例については、適宜、訪問により実施)	市町村保健センター、健康増進センター、老人福祉センター、公民館等 (委託する場合は、民間事業所等)	<ul style="list-style-type: none"> ①口腔機能向上の教育 <ul style="list-style-type: none"> ○口腔清掃の必要性について ○摂食嚥下機能の維持、増進の重要性について ○味覚障害の予防法について ○口腔乾燥の予防法について ○気道感染予防について ○低栄養状態の予防について ②口腔清掃の指導 <ul style="list-style-type: none"> ○口腔、義歯清掃法の習得 ○歯ブラシ、舌ブラシ等の使用方法について ○口腔粘膜清掃法について ○洗口剤、義歯洗浄剤、歯垢染色液、清掃器具（歯間ブラシ、電動歯ブラシ等）の使用法について ③口腔清掃の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○口腔清掃自立支援（習慣性・巧緻性の獲得） ○単なる日常的な口腔清掃（セルフケア）の介助 ④摂食・嚥下機能に関する機能訓練の指導 <ul style="list-style-type: none"> ○咀嚼筋、口腔周囲筋、咽頭筋、摂食・嚥下器官等の運動等の訓練の指導・実施 ○日常的にできる口腔機能向上訓練（「健口体操」等）の指導・実施 ⑤ホームプログラム、介護職員等によるプログラムの策定 <ul style="list-style-type: none"> ○個々の特性を踏まえた日常的に行う居宅や施設でのプログラムの策定 ○プログラムの本人や介護職員等への指導と管理 	3月に1回
一般高齢者施策 (ポピュレーションアプローチ)	全ての高齢者		<ul style="list-style-type: none"> ○口腔機能の向上に関する普及啓発活動等 	

閉じこもり、うつ、認知症の予防・支援を目的とする事業のイメージ（案）

事業の種類	対象者	実施場所	事業内容	目標設定・評価期間
特定高齢者施策 (ハイリスクアプローチ)	閉じこもり、うつ、認知症のおそれのある高齢者	市町村保健センター、健康増進センター、老人福祉センター、公民館等 (委託する場合は、民間事業所等) (通所が困難な事例については、適宜、訪問により実施)	<p>①二次アセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活機能全般の評価。 ○うつ、認知症等について、治療の必要性の有無を判定し、必要な場合は受診を勧奨。 ○閉じこもり状態の場合は、その要因等の聞き取りを行い、閉じこもりの支援方法を検討。 <p>②「参加」促進のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○閉じこもり、認知症、うつの予防・支援については、専用のサービスプログラムは作らず、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等への参加を呼び掛けるとともに、地域のインフォーマルなサービス資源の活用を図る。 ○本人が関心を持っているサービスプログラムや地域のイベント等の情報を提供し、参加を呼び掛ける。 	3月に1回
一般高齢者施策 (ポピュレーションアプローチ)	全ての高齢者		<ul style="list-style-type: none"> ○閉じこもり、うつ、認知症等に関する普及啓発等 ○イベントの実施 ○パンフレット等の配布 ○閉じこもり、うつ、認知症の予防・支援に関する地域活動の育成・支援 	